

第 83 回国民スポーツ大会
桐生市準備委員会

第 1 回総務企画専門委員会



**JAPAN
GAMES**



キノピー

GUNMA  2029

湯けむり国スポ・全スポ 83rd JAPAN GAMES
28th National Sports Festival
for People with a Disability

日時：令和 8 年 7 月 2 7 日（月） 午前 1 0 時 3 0 分～
場所：美喜仁桐生文化会館 4 階 国際会議室

第 83 回国民スポーツ大会 桐生市準備委員会 第 1 回総務企画専門委員会 次第

日時：令和 8 年 7 月 27 日(月) 午前 10 時 30 分～

場所：美喜仁桐生文化会館 4 階 国際会議室

1 開 会

2 事務局あいさつ

事務局長(市民生活部長) 齊藤 博功

3 委員長あいさつ

4 説明事項

- (1) 第 83 回国民スポーツ大会の概要
- (2) 桐生市開催競技及び開催施設
- (3) 開催に向けた主な準備経過
- (4) 桐生市準備委員会総務企画専門委員会の概要

5 報告事項

- (1) 桐生市開催推進総合計画
- (2) 桐生市準備委員会専門委員会規程

6 議 事

- (1) 第 1 号議案
第 83 回国民スポーツ大会桐生市市民協働基本計画（案）について
- (2) 第 2 号議案
第 83 回国民スポーツ大会桐生市広報基本計画（案）について
- (3) 第 3 号議案
第 83 回国民スポーツ大会桐生市観光・おもてなし基本計画（案）について

7 そ の 他

8 閉 会

第 83 回国民スポーツ大会 桐生市準備委員会 第 1 回総務企画専門委員会 目次

第 83 回国民スポーツ大会総務企画専門委員会委員名簿.....	1
----------------------------------	---

◆説明事項

第 83 回国民スポーツ大会の概要.....	2
桐生市開催競技及び開催施設.....	7
競技会場市町村・実施競技.....	8
開催に向けた主な準備経過.....	9
桐生市準備委員会総務企画専門委員会の概要.....	14

◆報告事項

桐生市開催推進総合計画.....	16
別表 桐生市開催推進総合年次計画【年度別業務一覧】	18
桐生市準備委員会専門委員会規程.....	20
別表（第 2 条関係）	22

◆議 事

第 1 号議案	
第 83 回国民スポーツ大会桐生市市民協働基本計画（案）	23
第 2 号議案	
第 83 回国民スポーツ大会桐生市広報基本計画（案）	25
第 3 号議案	
第 83 回国民スポーツ大会桐生市観光・おもてなし基本計画（案）	26

◆参考資料

第 83 回国民スポーツ大会桐生市準備委員会会則.....	27
第 83 回国民スポーツ大会桐生市開催基本方針.....	32

第 83 回国民スポーツ大会桐生市準備委員会 総務企画専門委員会委員名簿

委員 25 名

(順不同・敬称略)

NO.	選出区分	所属機関・団体	役職	氏名
1	スポーツ関係	公益財団法人桐生市スポーツ文化事業団	事務局長	木戸 稔夫
2	教育・学校関係	桐生市立小学校長会	会長	渡邊 真宏
3		桐生市立中学校長会	会長	金井 仁史
4		桐生・みどり地区高等学校等校長会	会長	新井 高広
5		桐生市 PTA 連絡協議会	顧問	稲垣 真介
6		桐生私立保育連盟	委員	小池 聖文
7		桐生市私立幼稚園協会	会長	高橋 昇
8	産業・経済関係	桐生商工会議所	理事・事務局長	大出佐知子
9		新田みどり農業協同組合	常務理事	高橋 尚彦
10		桐生商店連盟協同組合	副理事長	中村 昌也
11		桐生織物協同組合	専務理事	石原 光茂
12		桐生市新里商工会	会長	渡邊 幸男
13		桐生市黒保根商工会	会長	金子 敬
14	医療・福祉関係	社会福祉法人桐生市社会福祉協議会（地域福祉課）	生きがい対策係長	佐瀬 朋弘
15	宿泊・観光・衛生関係	一般社団法人桐生市観光物産協会	副会長	新井伊知郎
16	市民団体・各種団体	桐生市区長連絡協議会	会長	朝倉富美夫
17		桐生市文化協会	会計	猪口まゆみ
18		桐生市国際交流協会	事務局係長	広神一十美
19		一般社団法人桐生青年会議所	理事長	吉野 隆雅
20	市関係	桐生市共創企画部（魅力発信課）	課長	金子 貴征
21		桐生市保健福祉部（健康地域医療課）	課長	福田 尚美
22		桐生市子どもすこやか部（子育て支援課）	課長	石原 優子
23		桐生市産業経済部（商工振興課）	課長	石原 智貴
24		桐生市産業経済部（観光交流課）	課長	貞形 裕臣
25		桐生市教育委員会教育部（教育環境課）	課長	楡井 正弥

第 83 回国民スポーツ大会の概要

－大会の概要－

本大会は、広く国民の間にスポーツを普及し、スポーツ精神を高揚して国民の健康増進と体力の向上を図り、併せて地方スポーツの推進と地方文化の発展に寄与するとともに、国民生活を明るく豊かにすることを目的として開催される国内最大のスポーツの祭典です。

昭和 21 年に第 1 回国民体育大会が京阪神地域を中心とした近畿地区で開催され、以降、都道府県持ち回りで開催され、群馬県では昭和 58 年に第 38 回大会（あかぎ国体）が開催されました。桐生市ではバドミントン、相撲、高校野球（硬式）の 3 競技を実施しています。

昭和 63 年の第 43 回京都府大会から 2 巡目が開始し、近年では、令和 4 年に栃木県、令和 5 年に鹿児島県、令和 6 年に佐賀県、令和 7 年に滋賀県で開催されました。

また、令和 5 年 1 月のスポーツ基本法改正に伴い、大会名称が「国民体育大会」から「国民スポーツ大会（略称：国スポ・英語表記：JAPAN GAMES）」に変更され、令和 6 年の第 78 回佐賀県大会から適用されています。

令和 8 年以降は、青森県、宮崎県、長野県と続き、令和 11 年の群馬県大会は 46 年ぶりの開催となります。

なお、第 83 回国民スポーツ大会に引き続いて開催される「第 28 回全国障害者スポーツ大会」については、桐生市での開催競技はありませんが、機運醸成や情報発信の取組等について対応していきます。

【国民スポーツ大会】

1 目的

広く国民の間にスポーツを普及し、スポーツ精神を高揚して国民の健康増進と体力の向上を図り、併せて地方スポーツの推進と地方文化の発展に寄与するとともに、国民生活を明るく豊かにしようとするを目的として行われる。

2 主催

公益財団法人日本スポーツ協会、文部科学省、群馬県、会場地市町村、各種競技団体

3 会期及び開催期間

会 期	令和 11 年 10 月 6 日（土）～10 月 16 日（火）
開催期間	11 日間

4 愛称・スローガン・マスコットキャラクター

愛 称	「湯けむり国スポ・全スポぐんま」
スローガン	未 定
マスコットキャラクター	ぐんまちゃん

5 実施予定競技

① 正式競技

ア 概要

以下の「今後の国民体育大会（令和 6 年から国民スポーツ大会、以下同じ）の目的、性格について」に合致するとともに、わが国の各年齢層にわたって顕著な普及が認められ、国民の間に広く浸透している競技。

<今後の国民体育大会の目的、性格について>

■「新しい国民体育大会を求めて ～国体改革 2003～」(概要版)

21 世紀の新しい国体を、より競技性の高い国内トップレベルの大会として構築し、ジュニアからトップアスリートを含む幅広い競技者層を対象に競技者の発掘・育成の場として、充実・活性化の促進。

■「国体の今後のあり方プロジェクト提言骨子」

国民体育大会は、わが国スポーツ界の中核をなす競技者が一同に会し、都道府県対抗のもとに毎年開催される国内最大・最高の総合スポーツ大会とする。各競技会は国内を代表するトップクラス層の競技者により高い水準で競われ、国際的に通用する競技力向上の一翼を担うとともに、国民各層のスポーツへの関心を高めることを目的とする。

イ 開催競技 37 競技（毎年実施 36 競技、隔年実施 1 競技）

陸上競技	水泳	サッカー
テニス	ボート	ホッケー
ボクシング	バレーボール	体操
バスケットボール	レスリング	セーリング
ウエイトリフティング	ハンドボール	自転車
ソフトテニス	卓球	軟式野球
相撲	馬術（隔年実施競技）	フェンシング
柔道	ソフトボール	バドミントン
弓道	ライフル射撃	剣道
ラグビーフットボール	スポーツクライミング	カヌー

アーチェリー	空手道	銃剣道
クレール射撃	ボウリング	ゴルフ
トライアスロン		

※第 82 回大会（令和 10 年）～ 第 85 回大会（令和 13 年）では、「なぎなた」と「馬術」が隔年で開催される。

② 特別競技

ア 概要

高等学校野球（硬式・軟式）を開催し、公益財団法人日本高等学校野球連盟が主管する。

イ 開催競技 1 競技 高等学校野球（硬式・軟式）

高等学校野球(硬式・軟式)

③ 公開競技

ア 概要

競技の普及をはじめ、国民のスポーツ振興を図り、生涯スポーツ社会の実現のため、正式競技以外の競技を対象に以下の条件を満たす競技。

(ア) 公益財団法人日本スポーツ協会の加盟競技団体の競技であること。

(イ) 当該競技団体の支部組織が、24 以上の都道府県において、当該都道府県体育協会に加盟していること。

イ 開催競技 8 競技

綱引	ゲートボール	武術太極拳
パワーリフティング	バウンドテニス	エアロビック
スポーツチャンバラ	ダンススポーツ	

④ デモンストレーションスポーツ

ア 概要

国民スポーツ大会における正式競技、特別競技、公開競技以外の競技で、県民誰もが参加でき、生涯を通してスポーツに親しむきっかけ作りや交流の輪を広げること等を目的に行われる競技。

イ 開催競技

原則として開催都道府県体育・スポーツ協会加盟団体の競技であること。これ以外の競技を実施する場合は、開催地都道府県の特性を生かしたもの、あるいは開

催地都道府県民のスポーツ推進のため重点的に実施されているもので、いずれも当該都道府県体育・スポーツ協会の推薦する競技であること。

6 その他

令和 6 年に開催された第 78 回（佐賀県）大会以降、スポーツの価値を世界の人々と分かち合い、世界各国と協調していくことを期待し、スポーツ基本法一部改正されたことに伴って、大会名称が「国民体育大会」から「国民スポーツ大会」に変更され、略称は「国スポ」という。

【全国障害者スポーツ大会】

1 目的

障害のある選手が、障害者スポーツの全国的な祭典であるこの大会に参加し、競技等を通じ、スポーツの楽しさを体験するとともに、国民の障害に対する理解を深め、障害者の社会参加の推進に寄与することを目的としている。

2 主催

公益財団法人日本障がい者スポーツ協会、文部科学省、群馬県、会場地市町村、各種競技団体

3 開催時期、期間及び会期

開催時期	令和 11 年 10 月
開催期間	原則として国スポの直後／3 日間
会 期	開催 3 年前（令和 8 年度）までに日本障がい者スポーツ協会が開催県と協議して決定

4 実施予定競技

【正式競技】14 競技（個人 7 競技、団体 7 競技）

「個人 7 競技」

陸上競技（身体・知的）	水泳（身体・知的）
アーチェリー（身体）	卓球（身体・知的・精神）
フライングディスク（身体・知的）	ボッチャ（身体）
ボウリング（知的）	

「団体 7 競技」

バスケットボール（知的）	車椅子バスケットボール（身体）
ソフトボール（知的）	グランドソフトボール（身体）
フットソフトボール（知的）	バレーボール（身体・知的・精神）
サッカー（知的）	

【オープン競技】

広く障がい者の間に普及する観点から有効と認められるもの。

5 その他

全国障害者スポーツ大会は、平成 13 年の第 56 回宮城県大会から設立された障害者のスポーツ大会である。

また、令和 11 年の第 28 回群馬県大会から、略称が「全スポ」に統一される。

第 83 回国民スポーツ大会 桐生市開催競技及び開催施設

1 国民スポーツ大会

【正式競技】2 競技

No.	競 技	種 別	開催施設
1	ラグビーフットボール (7 人制)	成年男子・女子	森エンジニアリング桐生スタジアム
2	バドミントン	全種別	桐生ガススポーツセンター



【特別競技】1 競技

No.	競 技	種 別	開催施設
1	高等学校野球(硬式)	—	小倉クラッチ・スタジアム



【公開競技】なし

【デモンストレーションスポーツ】2 競技

No.	競 技	種 別	開催施設
1	ラージボール卓球	—	桐生ガススポーツセンター
2	スポーツ鬼ごっこ	—	桐生ガススポーツセンター

2 全国障害者スポーツ大会

【正式競技】なし

【オープン競技】なし

GUNMA 2029

湯けむり国スポ・全スポ

63rd JAPAN GAMES
28th National Sports Festival
for People with a Disability

競技会場市町村・実施競技

国スポ	正式 正式競技	特別 特別競技	公開 公開競技
	デモ デモンストレーションスポーツ		
全スポ	正式(個) 正式競技(個人競技)	正式(団) 正式競技(団体競技)	
	オープン オープン競技		

©群馬県 ぐんまちゃん

榛東村 正式 ライフル射撃 [CFP以外] デモ スマイルボウリング	みなかみ町 正式 ホッケー デモ 3×3	川場村 デモ ふれあいグラウンドゴルフ	沼田市 正式 フェンシング デモ スマートフェンシング
高山村 デモ 高山村軽スポーツラリー	昭和村 デモ 青空バレーボール大会(9人制)	片品村 デモ 片品村ウォークラリー大会	みどり市 正式 バスケットボール(成女) 正式 相撲 デモ ボッチャ 正式(個) ボッチャ(身)
中之条町 デモ フットゴルフ	渋川市 正式 ソフトボール(成男) 正式 ゴルフ(成男) 正式 軟式野球(成男) 公開 パワーリフティング デモ マレットゴルフ	吉岡町 正式 銃剣道 デモ ジョイフル・スローピッチソフトボール	太田市 正式 ラグビーフットボール(少男) 正式 バスケットボール(少男・少女) 正式 ボウリング(少男・少女) 正式 軟式野球(成男) 公開 ゲートボール 公開 エアロビク デモ 少林寺拳法 正式(個) フライングディスク(身・知) 正式(団) バスケットボール(知)
東吾妻町 正式 カヌー[SL・WW] デモ カヌー教室	嬬恋村 デモ 嬬恋村キャベツゲートボール大会	桐生市 正式 ラグビーフットボール(成男・女子) 正式 バドミントン 特別 高校野球[硬式] デモ ラージボール卓球大会 デモ スポーツ鬼ごっこ	伊勢崎市 正式 ソフトボール(少女) 正式 バレーボール(少男・少女) 正式 軟式野球(成男) 正式 卓球 公開 綱引 デモ ビリヤード デモ ブレイキン 正式(団) ブラインドベースボール(身) 正式(団) バレーボール(身・知・精) オープン スポーツウエルネス吹矢 オープン 車いすダンス
草津町 デモ 草津温泉ノルディックウォーキング	上野村 デモ ノルディックウォーク大会	高崎市 正式 テニス 正式 体操[体操競技・新体操] 正式 軟式野球(成男) 正式 ボウリング(成男・成女) 正式 ゴルフ(少男・女子) 正式 空手道 正式 ソフトボール(成女) 正式(団) ソフトボール(知) 正式(個) ボウリング(知) 正式(団) 車いすバスケットボール(身)	館林市 正式 ローイング 正式 レスリング 正式 軟式野球(成男) デモ たてばやしウォーク 2029
長野原町 正式 カヌー[スプリント] デモ やんば SKYRUN	甘楽町 正式 ハンドボール(成女) デモ スポーツ吹き矢	前橋市 正式 陸上競技 正式 水泳[競泳等] 正式 自転車[トラック・ロード] 正式 体操[トランポリン] 正式 柔道 正式 弓道 正式(個) 水泳(身・知)	千代田町 正式 バスケットボール(成男) デモ 千代田町レガッタ
下仁田町 デモ 下仁田ウォーク	神流町 デモ みかほ登山大会	高崎市 正式 水泳[OWS] 正式 トライアスロン 公開 バウンドテニス 公開 ダンススポーツ 公開 武術太極拳 デモ ドッジボール デモ なぎなた オープン 車椅子ソフトボール	板倉町 デモ さくらウォーク
富岡市 正式 ハンドボール 正式 軟式野球(成男) 正式 クレー射撃 デモ 小学生ハンドボール	玉村町 デモ 7人制サッカー	高崎市 正式 水泳[OWS] 正式 トライアスロン 公開 バウンドテニス 公開 ダンススポーツ 公開 武術太極拳 デモ ドッジボール デモ なぎなた オープン 車椅子ソフトボール	千代田町 正式 バスケットボール(成男) デモ 千代田町レガッタ
藤岡市 正式 サッカー(成男・少女) 正式 ウエイトリフティング デモ ウォーキングフットボール大会 デモ 群馬県ガールズU-12サッカー大会 正式(団) サッカー(知)	邑楽町 デモ モルック	高崎市 正式 水泳[OWS] 正式 トライアスロン 公開 バウンドテニス 公開 ダンススポーツ 公開 武術太極拳 デモ ドッジボール デモ なぎなた オープン 車椅子ソフトボール	千代田町 正式 バスケットボール(成男) デモ 千代田町レガッタ
安中市 正式 ボクシング 正式 アーチェリー デモ 少年サッカー 正式(個) アーチェリー(身)	明和町 デモ ヘルスバレーボール	高崎市 正式 水泳[OWS] 正式 トライアスロン 公開 バウンドテニス 公開 ダンススポーツ 公開 武術太極拳 デモ ドッジボール デモ なぎなた オープン 車椅子ソフトボール	千代田町 正式 バスケットボール(成男) デモ 千代田町レガッタ
南牧村 デモ グラウンドゴルフ	前橋市 正式 陸上競技 正式 水泳[競泳等] 正式 自転車[トラック・ロード] 正式 体操[トランポリン] 正式 柔道 正式 弓道 正式(個) 水泳(身・知)	高崎市 正式 水泳[OWS] 正式 トライアスロン 公開 バウンドテニス 公開 ダンススポーツ 公開 武術太極拳 デモ ドッジボール デモ なぎなた オープン 車椅子ソフトボール	千代田町 正式 バスケットボール(成男) デモ 千代田町レガッタ
藤沢市(神奈川県) 正式 セーリング	前橋市 正式 陸上競技 正式 水泳[競泳等] 正式 自転車[トラック・ロード] 正式 体操[トランポリン] 正式 柔道 正式 弓道 正式(個) 水泳(身・知)	高崎市 正式 水泳[OWS] 正式 トライアスロン 公開 バウンドテニス 公開 ダンススポーツ 公開 武術太極拳 デモ ドッジボール デモ なぎなた オープン 車椅子ソフトボール	千代田町 正式 バスケットボール(成男) デモ 千代田町レガッタ

第 83 回国民スポーツ大会 開催に向けた準備経過

年度	月/日	内 容
H28	6/29	(公財)群馬県スポーツ協会が第 83 回(令和 11 年)国民体育大会招致要望書を知事、県議会議長及び県教育長に提出
	8 月～	県が全市町村を訪問し、本県における 2 巡目国体の開催について説明、協力を依頼
	1/23	市長会、町村会をはじめ、県内外の多様な分野の方々による「群馬県国体検討懇話会」が、本県で国体を開催する意義や方向性などをまとめた報告書を知事に提出
	2/20	群馬県議会の平成 29 年第 1 回定例会において、知事が第 83 回国民体育大会及び第 28 回全国障害者スポーツ大会を本県で開催する意向を表明
	3/9	群馬県議会の平成 29 年第 1 回定例会において、「第 83 回国民体育大会の招致に関する決議」を全会一致で可決
	3/21	平成 29 年 3 月定例教育委員会会議において、県教育委員会が第 83 回(令和 11 年)国民体育大会の招致を決定
H29	5/24	知事、県教育長、(公財)県スポーツ協会会長が、文部科学省(スポーツ庁)及び(公財)日本体育協会に開催要望書を提出
	7/18	群馬県が(公財)日本体育協会へ開催申請書を提出(内定)
	3/20	群馬県準備委員会「設立総会、第 1 回総会、第 1 回常任委員会」開催
H30	8/7	群馬県準備委員会「第 1 回総務企画専門委員会、第 1 回施設整備専門委員会」開催
	8/9	平成 30 年度市町村連絡会議及び平成 30 年度競技団体連絡会議を開催
	8～10 月	市町村競技会開催意向調査及び競技団体競技会意向調査を実施
	10～12 月	第 83 回国民体育大会会場地市町村選定に係るヒアリングを実施
	3/19	群馬県準備委員会「第 2 回施設整備専門委員会」開催
	3/25	群馬県準備委員会「第 2 回総務企画専門委員会」開催
R1	3/4	群馬県準備委員会「第 3 回総務企画専門委員会、第 3 回施設整備専門委員会」開催
	3/19	群馬県準備委員会「第 2 回総会」開催(書面表決)
R2	4/1	準備委員会の名称を「第 83 回国民スポーツ大会・第 28 回全国障害者スポーツ大会群馬県準備室」に改称

	10/8	鹿児島国体の開催延期により、群馬県での開催時期の変更 (令和 10 年から令和 11 年)
	10/21	群馬県準備委員会「第 4 回総務企画専門委員会」開催
	11/4	群馬県準備委員会「第 2 回常任委員会」開催
	11/4	「正式競技」会場地市町村【第 1 次選定】・・・1 競技 ・ラグビーフットボール 7 人制 (成年男子・女子)
	11/11	令和 2 年度市町村連絡会議及び令和 2 年度競技団体連絡会議 を開催
	12/22	群馬県準備委員会「第 3 回総会」開催 (書面表決)
R3	1/18	群馬県準備委員会「第 5 回総務企画専門委員会、第 1 回広報・県 民運動専門委員会」開催
	2/4	群馬県準備委員会「第 3 回常任委員会」開催 (書面表決)
	2/4	「正式競技・特別競技」会場地市町村【第 2 次選定】・・・2 競技 ・高等学校野球 (硬式) ・バドミントン (全種別)
	2/9	令和 3 年度市町村連絡会議及び令和 3 年度競技団体連絡会議 を開催
	3/9	群馬県準備委員会「第 4 回総会」開催 (書面表決)
R4	6/21	スポーツ庁へ要望書を提出
	8/3	群馬県準備委員会「第 5 回総会」開催 (書面表決)
	8/31	群馬県準備委員会「第 6 回総務企画専門委員会、第 4 回施設・ 競技専門委員会」開催 (書面表決)
	10/13	群馬県準備委員会「第 4 回常任委員会」開催 (書面表決)
	10/14	令和 4 年度市町村連絡会議及び令和 4 年度競技団体連絡会議 を開催
	10/25	群馬県準備委員会 「第 2 回広報・県民運動専門委員会」開催 (書面表決)
	11/1～ 12/4	第 83 回国民スポーツ大会・第 28 回全国障害者スポーツ大会の 愛称募集
	12/21	「市町村・競技団体説明会」開催
	1/23	群馬県準備委員会 「第 3 回広報・県民運動専門委員会」開催 (書面表決)
	3/6	群馬県準備委員会「第 5 回施設整備専門委員会」開催
	3/6	群馬県準備委員会「第 7 回総務企画専門委員会」開催
	3/6	群馬県準備委員会「第 4 回広報・県民運動専門委員会」開催
	3/22	群馬県準備委員会「第 5 回常任委員会」開催
	3/22	大会の愛称「湯けむり国スポ・全スポぐんま」発表

	3/23	令和 4 年度市町村連絡会議及び令和 4 年度競技団体連絡会議を開催
R5	7/12	中央競技団体による正規視察 ラグビーフットボール・・・森エンジニアリング桐生スタジアム
	7/19	群馬県準備委員会「第 6 回総会」開催（書面表決）
	8/30	「令和 5 年度（第 6 回）市町村連絡会議」開催
	9/29	群馬県準備委員会「第 6 回施設・競技専門委員会」開催（書面表決）
	10/6	中央競技団体による正規視察 バドミントン・・・桐生ガススポーツセンター
	11/6	中央競技団体による正規視察 高等学校野球（硬式）・・・小倉クラッチ・スタジアム
	1/12	群馬県準備委員会 「第 5 回広報・県民運動専門委員会」開催（書面表決）
	1/19	群馬県準備委員会「第 8 回総務企画専門委員会」開催（書面表決）
	1/31	群馬県準備委員会「第 6 回常任委員会」開催（書面表決）
	2/14	群馬県準備委員会「第 1 回宿泊専門委員会」開催
	2/15	群馬県準備委員会「第 1 回輸送・交通専門委員会」開催
	3/7	群馬県準備委員会「第 9 回総務企画専門委員会」開催
	3/7	群馬県準備委員会「第 6 回広報・県民運動専門委員会」開催
	3/7	群馬県準備委員会「第 7 回施設・競技専門委員会」開催
	3/11	令和 5 年度市町村連絡会議及び令和 5 年度競技団体連絡会議を開催
	3/22	群馬県準備委員会「第 7 回常任委員会」開催
	3/22	「デモンストラレーションスポーツ」 会場地市町村【第 1 次選定】・・・2 競技 ・ラージボール卓球 ・スポーツ鬼ごっこ
R6	7/17	（公財）日本スポーツ協会第 3 回理事会において、「第 83 回国民スポーツ大会・第 28 回全国障害者スポーツ大会」の群馬県開催が内定
	8/2	群馬県準備委員会「第 7 回総会」開催（書面表決）
	8/21	群馬県準備委員会「第 8 回施設・競技専門委員会」開催
	8/22	群馬県準備委員会「第 7 回広報・県民運動専門委員会」開催
	8/22	群馬県準備委員会「第 10 回総務企画専門委員会」開催
	8/30	群馬県準備委員会「第 8 回常任委員会」開催
	9/9	群馬県準備委員会「第 8 回競技団体連絡会議（事務連絡）」開催

	10/7～ 10/9	先催県「佐賀県国スポ」視察 ・ 7 日（月）バドミントン 会場：唐津市「唐津市文化体育館」 ・ 8 日（火）ラグビーフットボール 会場：佐賀市「SAGA サンライズパーク」 ・ 9 日（水）高等学校野球（硬式） 会場：佐賀市「さがみどりの森球場」
	2/6	群馬県準備委員会「第 1 回警備・消防専門委員会」開催
	2/6	群馬県準備委員会「第 1 回医事・衛生専門委員会」開催
	2/10	群馬県準備委員会「第 11 回総務企画専門委員会」開催
	2/10	群馬県準備委員会「第 1 回式典専門委員会」開催
	2/10	群馬県準備委員会「第 9 回施設・競技専門委員会」開催
	2/10	群馬県準備委員会「第 2 回宿泊専門委員会」開催
	2/10	群馬県準備委員会「第 2 回輸送・交通専門委員会」開催（書面表決）
	2/14	群馬県準備委員会「第 8 回広報・県民運動専門委員会」開催 （書面表決）
	3/3	群馬県準備委員会「第 9 回常任委員会」開催（書面表決）
	3/3	「第 11 回市町村連絡会議」開催
	3/3	「第 10 回競技団体連絡会議」開催
R7	4/1	令和 7 年の桐生市組織改正に伴い、市民生活部スポーツ・文化振興課内に「国民スポーツ大会準備室」を新設
	6/25	群馬県準備委員会「第 3 回輸送・交通専門委員会」開催
	6/26	群馬県準備委員会「第 3 回宿泊専門委員会」開催
	7/18	群馬県準備委員会「第 12 回総務企画専門委員会」開催（書面表決）
	8/8	群馬県準備委員会「第 10 回施設・競技専門委員会」開催（書面表決）
	8/27	群馬県準備委員会「第 10 回常任委員会」開催（書面表決）
	9/25	群馬県準備委員会「医事・衛生専門委員会」開催（書面表決）
	10/1	「第 12 回市町村連絡会議（令和 7 年度第 1 回）」開催
	9/30～ 10/2	先催県「滋賀県国スポ」視察 ・ 30 日（火）バドミントン 会場：大津市「滋賀ダイハツアリーナ」 ・ 1 日（水）バドミントン 会場：大津市「滋賀ダイハツアリーナ」 ・ 2 日（木）高等学校野球（硬式） 会場：大津市「マイネットスタジアム皇子山」

	10/8	群馬県準備委員会「第 8 回総会」(書面表決)
	11/14	群馬県準備委員会「第 11 回常任委員会」開催(書面表決)
	12/1	「第 13 回市町村連絡会議(令和 7 年度第 2 回)」開催
	12/1	「第 11 回競技団体連絡会議(令和 7 年度第 1 回)」開催
	12/22	第 83 回国民スポーツ大会桐生市準備委員会「設立発起人会」を開催
	1/29	群馬県準備委員会「第 13 回総務企画専門委員会」開催
	2/9	群馬県準備委員会「第 2 回警備・消防専門委員会」開催
	2/9	群馬県準備委員会「第 9 回広報・県民運動専門委員会」開催
	2/9	群馬県準備委員会「第 4 回輸送・交通専門委員会」開催
	2/12	群馬県準備委員会「第 3 回医事・衛生専門委員会」開催
	2/12	群馬県準備委員会「第 4 回宿泊・衛生専門委員会」開催
	3/2	「第 14 回市町村連絡会議(令和 7 年度第 3 回)」開催
	3/2	「第 12 回競技団体連絡会議(令和 7 年度第 2 回)」開催
	3/6	群馬県準備委員会「第 11 回施設・競技専門委員会」開催
	3/6	群馬県準備委員会「第 2 回式典専門委員会」開催
	3/24	群馬県準備委員会「第 12 回常任委員会」開催(書面表決)
	3/25	第 83 回国民スポーツ大会桐生市準備委員会「設立総会及び第 1 回総会」を開催
R8	5/25	第 83 回国民スポーツ大会桐生市準備委員会「第 1 回常任委員会」を開催
	6/22	「第 15 回市町村連絡会議(令和 8 年度第 1 回)」開催
	7/15	(公財)日本スポーツ協会第 3 回理事会において、「第 83 回国民スポーツ大会・第 28 回全国障害者スポーツ大会」の群馬県開催が正式決定
	7/27	第 83 回国民スポーツ大会桐生市準備委員会「第 1 回総務企画専門委員会」を開催
	7/27	第 83 回国民スポーツ大会桐生市準備委員会「第 1 回宿泊衛生専門委員会」を開催

※ の部分は本市関係分

※「第 83 回国民スポーツ大会・群馬県準備委員会」を「群馬県準備委員会」と表記。

桐生市準備委員会 総務企画専門委員会の概要

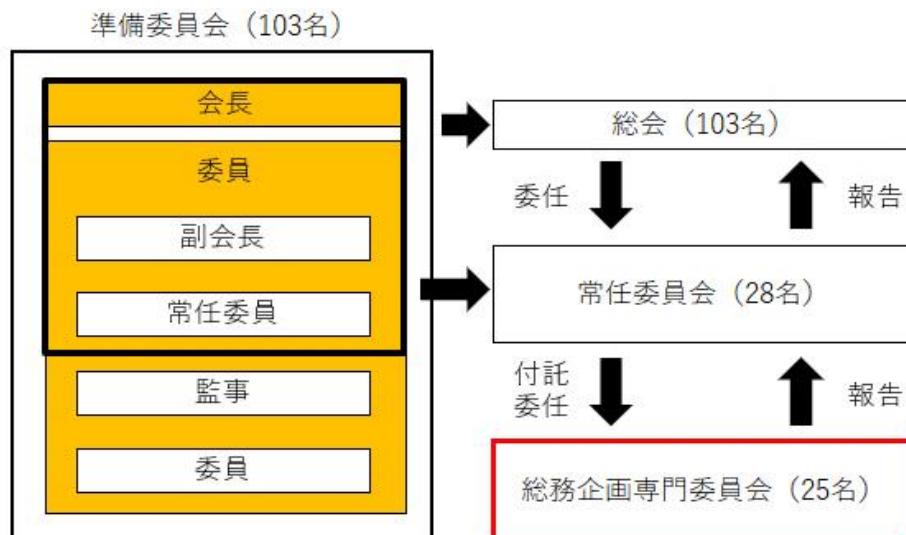
1 専門委員会の位置づけ

専門委員会は、常任委員会からの付託事項について調査・審議し、委任事項について審議した結果を、常任委員会へ報告を行う組織となります。

常任委員会からの付託事項（基本計画等）	→	調査・審議	→	常任委員会で承認
常任委員会からの委任事項（要項等）	→	審議・決定	→	常任委員会で報告

本市では、①総務企画専門委員会、②宿泊衛生専門委員会、③競技式典専門委員会、④輸送警備専門委員会の4種類の専門委員会を設置します。

【参考】桐生市準備委員会組織図



2 総務企画専門委員会の調査・審議事項について

総務企画専門委員会（調査・審議）	
付託事項	委任事項
1 総務企画に関すること 2 財務に関すること 3 広報に関すること 4 市民協働に関すること 5 観光・おもてなしに関すること 6 他の専門委員会に属さない事項に関すること	左記付託する事項のうち、事業の実施に関すること

3 その他

- ・異動等により委員に変更が生じた場合でも、委嘱状は今回のみの配布とします。

・委員の変更については、次回専門委員会開催の前に確認予定です。変更の可能性
がある場合は、各所属内にて引継ぎをお願いいたします。

第 83 回国民スポーツ大会 桐生市開催推進総合計画

第 83 回国民スポーツ大会（以下「湯けむり国スポぐんま」という。）の成功に向け、年齢、性別、障がいのあるなしを問わず、本市の様々な人・団体が一体となって取り組み、「桐生の魅力」を全国に発信するとともに、「感性育み 未来織りなす 粋なまち桐生」の実現を目指し、桐生市開催基本方針に基づき開催推進総合計画を定めるものとする。

1 基本方針

（１）総務企画

県、競技団体、関係機関及び関係団体（以下「県等」という。）と緊密に連携し、湯けむり国スポぐんまを一過性のスポーツイベントとせず、市民一人ひとりが「する」「みる」「ささえる」という様々な形でスポーツに触れるきっかけとし、生涯スポーツの環境づくりに繋がる大会とするため、総合的な計画の立案と施策の推進を図る。

（２）財務

県等と緊密な連携、相互協力のもと創意工夫をこらした魅力あふれる大会を目指し、適正かつ効率的な財務の運営を図る。

（３）広報

湯けむり国スポぐんまに対する市民の関心や参加意識を高めるため、効果的な広報活動を積極的に展開するとともに、自然や歴史・文化・産業など、本市の多彩な魅力を全国に発信する。

（４）市民協働

市民一人ひとりが、湯けむり国スポぐんま開催の意義を理解し、年齢や性別、障がいの有無に関わらず、様々な立場で積極的に参加し、市民総参加のもと一丸となって大会を盛り上げていく。

（５）観光・おもてなし

選手・監督をはじめ、本市を訪れるすべての方々を温かい気持ちでお迎えし、本市の多彩な魅力に触れていただくとともに、心のこもったおもてなしを提供する。

（６）競技

県等と緊密に連携し、競技会の円滑な運営を図るとともに、競技運営に必要な用具等については、最大限現有のものを活用又は借用するなど効率的に整備を行う。

(7) 式典

県等と緊密に連携し、選手の負担にならないよう、簡素・効率化等の創意工夫を図りつつ、本市の特色を生かした式典とする。

(8) 施設

国民スポーツ大会開催基準要項に規定されている施設基準を準拠し、既存施設の有効活用を図るとともに、湯けむり国スポぐんま閉幕後の市民利用にも配慮した整備に努める。

(9) 宿泊

選手・監督をはじめ、本市を訪れるすべての方々を温かい気持ちでお迎えし、宿泊施設等と緊密に連携し、安全で快適な宿舍の確保を図り、受け入れ体制に万全を期する。

(10) 医事・衛生

選手・監督をはじめ、大会に関わるすべての方々の健康を確保するとともに、大会を快適な環境のもとで開催するため、県等と緊密に連携し、食品衛生及び環境衛生に配慮するとともに、医療救護体制及び防疫対策の確立を図る。

(11) 輸送・交通

本市の交通事情を勘案し、交通事業者及びその他関係機関等と緊密に連携し、安全かつ効率的で確実な輸送手段の確保に努めるとともに、公共交通機関の利用を促進するなど交通混雑の緩和と環境に配慮した輸送・交通体制の確立を図る。

(12) 消防・警備

競技会場、その他大会関係施設における災害の防止、治安の確保及び非常時における緊急対応に万全を期するため、消防・警察、その他関係機関と緊密に連携し、消防防災・警備体制の確立を図る。

2 年次計画

第83回国民スポーツ大会「湯けむり国スポぐんま」桐生市開催推進総合年次計画【年度別業務一覧】は、別表のとおりとする。

年次計画は進捗管理を行うとともに、適宜見直しを行う。

第83国民スポーツ大会「湯けむり国スポぐんま」桐生市開催推進総合年次計画【年度別業務一覧】（初版）

別表1/2

年度		令和6年度 （開催 5 年前）	令和 7 年度 （開催 4 年前）	令和 8 年度 （開催 3 年前）	令和 9 年度 （開催 2 年前）	令和10年度 （開催 1 年前）	令和11年度 （開催年）		
西暦		2024	2025	2026	2027	2028	2029		
国スポ開催県		佐賀県	滋賀県	青森県	宮崎県	長野県	群馬県		
組織		大会開催内定	準備委員会設立準備	日スポ・文科省総合視察	各 年 開 催	第 8 3 回 国 民 ス ポー ツ 大 会 リハ大会	第 8 3 回 国 民 ス ポー ツ 大 会		
			設立総会	大会開催・会期決定				大会実施本部設置	大会実施本部設置
			総会開催	実行委員会へ改組					
				常任委員会開催 総務企画専門委員会 競技式典専門委員会 宿泊衛生専門委員会 輸送警備専門委員会					
総務企画専門委員会	①総務企画 ②財務	県連絡調整等	各種計画・要項等策定	開催推進総合計画策定	リハ大会予算編成	本大会経費予算編成	第 8 3 回 国 民 ス ポー ツ 大 会		
		大会経費調査検討		リハ大会経費検討	識別用品整備要項策定	リハ大会遺失物・拾得物取扱実施			
		全体会期調査		協賛取扱要項策定	保険加入要項策定	リハ大会保険加入			
				協賛の推進					
	③広報		広報基本計画策定	大会報告書編成方針検討		大会報告書作成			
			広報啓発活動の推進						
	④市民協働		市民協働基本計画策定	ボランティア募集	大会ボランティア業務計画策定	炬火イベント実施要項策定	炬火イベント実施		
			市民協働の推進	ボランティア募集要項策定	リハ大会ボランティア業務計画策定	リハ大会ボランティア配置	大会ボランティア配置		
	⑤観光 おもてなし		各種計画・要項等策定	観光・おもてなし 基本計画策定	観光・おもてなし 実施要項策定	ガイドブック 観光ガイドマップ作成	ガイドブック 観光ガイドマップ配布		
					案内所設置要項策定	リハ大会案内所設置	大会案内所設置		
					休憩所等設置要項策定	リハ大会休憩所等設置	大会休憩所等設置		
					売店設置要項策定	リハ大会売店設置	大会売店設置		
		歓迎装飾実施要項策定			リハ大会歓迎装飾実施	大会歓迎装飾実施			

年度	令和 6 年度 (開催 5 年前)	令和 7 年度 (開催 4 年前)	令和 8 年度 (開催 3 年前)	令和 9 年度 (開催 2 年前)	令和10年度 (開催 1 年前)	令和11年度 (開催年)
西暦	2024	2025	2026	2027	2028	2029
国スポ開催県	佐賀県	滋賀県	青森県	宮崎県	長野県	群馬県
競技式典専門委員会	⑥競技	各種計画・要項等策定	競技運営基本計画策定 ↓ 競技用具整備の実施	競技運営実施計画策定	競技別実施要項策定	競技別プログラム作成・配布
			競技役員等編成検討		競技役員検討編成決定・委嘱	
			競技会役員等編成検討		競技会役員等編成決定・委嘱	
			練習会場（案）作成	練習会場協力依頼	練習会場借用依頼	
⑦式典	デモ競技選定			デモ競技実施要項検討	デモ競技実施要項策定	デモ競技開催
			リハ大会実施検討	リハ大会開催基本計画策定	リハ大会競技別実施要項作成	
				情報通信基本計画策定	情報通信実施要項策定	臨時通信施設架設設置
				式典基本計画策定	式典実施要項策定	各競技 開会式・表彰式実施
⑧施設			施設整備基本計画策定	リハ大会設営仕様書作成	リハ大会会場設営	大会会場設営
			競技施設整備		大会会場設営仕様書作成	
宿泊衛生専門委員会	⑨宿泊	仮宿泊シミュレーション(第一次)	宿泊基本計画策定		大会宿泊要項作成	大会配宿実施
				仮宿泊シミュレーション(第二次)	仮宿泊シミュレーション(第三次)	
				リハ大会宿泊要項作成	リハ大会宿泊実施	
⑩医事衛生		各種計画・要項等策定	医事衛生基本計画策定	リハ大会救護所設置計画策定	リハ大会救護所設置	大会救護所設営
			医療救護対策要項策定	医療救護対策実施要領策定	救護所設置計画策定	
			感染症対策要項策定	感染症対策実施要領策定		医事衛生本部設置
			食品衛生対策要項策定	食品衛生対策実施要領策定		
⑪輸送交通	輸送交通基礎調査	輸送交通基本計画策定	輸送交通実施要領策定	計画輸送シミュレーション	会場地輸送計画策定	輸送本部設置
			輸送計画等調査	リハ大会輸送計画策定	リハ大会計画輸送実施	
				交通対策業務実施要項検討	交通対策業務実施要項策定	
⑫消防警備		各種計画・要項等策定	消防防災・警備業務基本計画策定	消防防災・警備業務実施要領策定	大会自主警備計画策定	消防警備本部設置
				リハ大会消防警備計画策定	リハ大会消防警備本部設置策定	

第 83 回国民スポーツ大会 桐生市準備委員会専門委員会規程

(趣旨)

第 1 条 この規程は、第 83 回国民スポーツ大会桐生市準備委員会（以下「準備委員会」という。）会則（令和 8 年 3 月 25 日施行）第 13 条第 3 項の規定に基づき、準備委員会専門委員会（以下「専門委員会」という。）の組織及び運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(専門委員会の種類等)

第 2 条 専門委員会の種類並びに準備委員会常任委員会からの付託及び委任事項は、別表のとおりとする。

(役員)

第 3 条 専門委員会に次の役員を置く。

(1) 委員長 1 名

(2) 副委員長 若干名

(役員の選任)

第 4 条 委員長及び副委員長は、専門委員のうちから準備委員会会長（以下「会長」という。）が委嘱する。

(役員の職務)

第 5 条 委員長は、専門委員会を代表し、会務を総理する。

2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は欠けたときは、あらかじめ委員長が指名した副委員長が、その職務を代理する。

(会議)

第 6 条 専門委員会は、必要に応じて委員長が招集する。

2 専門委員会の議長は、委員長又は委員長が指名した者がこれにあたる。

3 専門委員会は、委員の過半数の出席がなければ開会し、議決することはできない。ただし、専門委員会に出席できない委員は、あらかじめ通知された事項について、代理人によって議決権を行使し、または書面で議決に加わることができる。この場合において、当該委員は、出席したものとみなす。

4 専門委員会の議事は、出席した専門委員（代理人が議決権を行使した委員及び書面により議決権を行使した委員を含む。）の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

5 委員長は、必要があると認めるときは、専門委員以外の者の出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。

6 書面による議決は、次に掲げる方法により実施する。

(1) 委員長は、返信期限を定めて、議案書、書面表決書及びその他資料等を委員に送付する。

(2) 委員は、議案について賛否を記載した書面表決書を委員長に提出することによって、議案に関する議決権を行使する。

- (3) 委員は、議決権を行使するに当たり、議案の内容について質疑等を行うことができる。
- (4) 委員長は、委員から質疑等があった場合、書面表決書の返信期限の前に、全ての委員に対して質疑等及び回答内容を報告しなければならない。
- (5) 書面議決による委員会は、期限内に委員の過半数から書面表決書の返信があった場合、有効に成立したものと認める。
- (6) 書面表決書は、委員の署名又は記名がないものは無効とする。
- (7) 議案は、書面による表決に参加した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

(専門部会)

第7条 専門委員会は、運営上必要があるときは、専門委員会に専門部会を設置し、専門的事項について調査研究等を行わせ、その結果を報告させることができる。

- 2 専門部会の委員は、会長が委嘱した者（以下、「部会委員」という。）をもって構成する。
- 3 第3条から第6条までの規定は、専門部会について準用する。この場合において、これらの条文中「専門委員会」とあるのは「専門部会」と、「委員長」とあるのは「部会長」と、「副委員長」とあるのは「副部会長」と、「専門委員」とあるのは「部会委員」と読み替えるものとする。

(補則)

第8条 この規程に定めるもののほか、専門委員会及び専門部会の運営に関し、必要な事項は、それぞれ委員長及び部会長が会長の承認を得て別に定める。

附 則

この規定は、令和8年5月25日から施行する。

別表（第2条関係）

名 称	付託事項	委任事項
総務企画 専門委員会	1 総務企画に関すること 2 財務に関すること 3 広報に関すること 4 市民協働に関すること 5 観光・おもてなしに関すること 6 他の専門委員会に属さない事項に関すること	左記付託する事項のうち、事業の実施に関すること
宿泊衛生 専門委員会	1 宿泊に関すること 2 医療及び救護に関すること 3 環境衛生及び食品衛生に関すること 4 その他宿泊衛生に関すること	左記付託する事項のうち、事業の実施に関すること
競技式典 専門委員会	1 競技運営に関すること 2 施設整備に関すること 3 式典に関すること 4 その他競技運営に関すること	左記付託する事項のうち、事業の実施に関すること
輸送警備 専門委員会	1 輸送及び交通に関すること 2 駐車場に関すること 3 消防防災及び警備に関すること 4 その他輸送交通に関すること	左記付託する事項のうち、事業の実施に関すること

第 83 回国民スポーツ大会桐生市市民協働基本計画（案）

1 目的

第 83 回国民スポーツ大会（以下「湯けむり国スポぐんま」という。）の開催にあたり、「第 83 回国民スポーツ大会桐生市開催推進総合計画」に基づき、市民一人ひとりが、湯けむり国スポぐんまの開催意義を理解し、市民総参加のもと年齢や性別を問わず、さまざまな立場から参加して盛り上げ、湯けむり国スポぐんまを成功へ導いていくため、本計画を定める。

2 基本事項

（１）市民一人ひとりの力で盛り上げる大会

市民一人ひとりが、様々な立場から湯けむり国スポぐんまに参加し、多くの喜びや感動を通して一体感を共有できる大会とする。

- ア 大会運営のサポートやボランティア活動への参加
- イ 競技会場での観戦や応援
- ウ 大会に関連するイベントの実施・参加

（２）心のこもったおもてなしで来訪者を迎える大会

市民一人ひとりが、選手・監督をはじめ、本市を訪れる全ての方々を心のこもったおもてなしで迎え、ふれあいと温もりに満ちた大会とする。

- ア 明るく元気なあいさつと親切・丁寧な対応
- イ 手づくりのぼり旗等の作製及び掲出
- ウ おもてなし料理等のふるまい

（３）生涯にわたりスポーツに親しみ、スポーツを通じた地域活性化へ繋がる大会

市民一人ひとりが、生涯にわたり、スポーツやレクリエーションに親しみ、地域の活性化へ繋がる契機となる大会

- ア デモンストレーションスポーツイベントの P R
- イ 各種スポーツイベント等の情報発信
- ウ 競技体験会への参加

（４）本市の多彩な魅力を全国に発信する大会

先人たちが永きにわたり育んできた自然や歴史・文化・産業など、本市の多彩な魅力を市民一人ひとりが再認識する機会とし、本市を訪れる方々にさまざまな媒体を通じ広く発信する大会とする。

- ア 関係団体等と連携した本市の魅力の情報発信
- イ 本市の特産品や郷土料理の紹介・提供
- ウ 本市のプロモーション活動との連携

(5) 環境に配慮したクリーンで快適な大会

様々な環境美化活動を促進し、クリーンで快適な大会とする。

ア 競技会場周辺及び市内全域の環境美化活動の実施

イ 各競技会場におけるごみの分別の徹底やリサイクル活動の推進

ウ マイカーの利用自粛や公共交通機関の利用促進

第 83 回国民スポーツ大会桐生市広報基本計画（案）

1 目的

第 83 回国民スポーツ大会（以下「湯けむり国スポぐんま」という。）に対する市民の関心や参加意識を高揚させるため、「第 83 回国民スポーツ大会桐生市開催推進総合計画」に基づき、効果的な広報活動を積極的に展開するとともに、自然や歴史・文化・産業など、本市の多彩な魅力を全国へ発信するために本計画を定める。

2 基本事項

（１）愛称、スローガン等の活用による広報

大会を象徴する愛称・スローガン等の積極的な活用及び普及を図ることにより、大会開催を広く市民へ周知する。

- ア 愛称・スローガン等の活用及び普及
- イ マスコットキャラクターの活用及び普及

（２）印刷物・製作物による広報

各種印刷物や看板等を製作し、大会開催を広く市民へ周知を図る。

- ア ポスター、パンフレット等の作成
- イ P R 広報紙、大会啓発グッズの作成
- ウ 「広報きりゅう」や関係機関等の刊行物への掲載
- エ 看板、案内板、横断幕、懸垂幕等の製作及び設置
- オ デジタルサイネージの活用

（３）多様なメディアによる広報

ホームページや S N S、新聞、テレビ、ラジオ等、多様なメディアを活用し、効果的な情報発信を行う。

（４）イベント等による広報

関係機関及び関係団体等が主催する各種イベントやプロモーション活動と連携し、多様な啓発イベントを開催するとともに、効果的な情報発信を行う。

（５）大会報告書等による広報

準備経過、開催状況、競技記録等の記録を保存し、湯けむり国スポぐんま開催を後世に伝えるため、大会報告書等を作成する。

- ア 大会報告書の作成
- イ 大会記録映像、写真集等の制作

第 83 回国民スポーツ大会桐生市観光・おもてなし基本計画（案）

1 目的

第 83 回国民スポーツ大会（以下「湯けむり国スポぐんま」という。）における観光及びおもてなしについては、「第 83 回国民スポーツ大会桐生市開催推進総合計画」に基づき、選手、監督をはじめ、本市を訪れる全ての方々に心のこもったおもてなしでお迎えするとともに、自然や歴史・文化・産業など、本市の多彩な魅力に触れていただくため、本計画を定める。

2 基本事項

（１）歓迎装飾の実施

選手、監督、役員、視察員、報道員、その他関係者及び一般観覧者（以下「大会参加者」という。）を歓迎するとともに、湯けむり国スポぐんまの開催機運を高めるため、市庁舎や市有施設、競技会場、練習会場及び競技会場に隣接した主要駅等に歓迎装飾を行う。

（２）案内所・売店の設置

大会参加者の利便性向上を図るとともに、自然や歴史・文化・産業など、本市の多彩な魅力に触れていただくため、競技会場及び競技会場に隣接した重要駅等に案内所や売店を設置し、競技、宿泊、交通、観光、物産等の情報を提供する。

（３）休憩所の設置

大会参加者が憩いの場として利用するための休憩所を、競技会場に設置する。

第 83 回国民スポーツ大会 桐生市準備委員会会則

第 1 章 総則

(名称)

第 1 条 本会は、第 83 回国民スポーツ大会桐生市準備委員会（以下「準備委員会」という。）と称する。

(目的)

第 2 条 準備委員会は、第 83 回国民スポーツ大会において、桐生市で開催される競技会（以下「競技会」という。）の円滑な運営を期するために必要な業務を行うことを目的とする。

(所掌事項)

第 3 条 準備委員会は、前条の目的を達成するために、次の各号に掲げる事務及び事業を行う。

- (1) 競技会の開催に必要な方針及び計画の決定に関すること。
- (2) 競技会の開催に係る準備に関すること。
- (3) 競技会の開催に必要な施設及び設備の整備に関すること。
- (4) 競技会の開催及び準備に係る経費に関すること。
- (5) 関係競技団体、関係団体及び関係機関との連絡調整に関すること。
- (6) その他、準備委員会の目的達成に必要な事項に関すること。

第 2 章 組織

(組織)

第 4 条 準備委員会は、会長及び委員をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから会長が委嘱する。

- (1) 桐生市を代表する者
- (2) 桐生市議会を代表する者
- (3) 関係競技団体、関係機関及び関係団体を代表する者
- (4) 知識経験を有する者
- (5) その他会長が特に必要と認める者

(役員)

第 5 条 準備委員会に次の各号に掲げる役員を置く。

- (1) 会 長 1 名
- (2) 副 会 長 10 名以内
- (3) 常任委員 40 名以内
- (4) 監 事 3 名以内

(役員を選任)

第 6 条 会長は、桐生市長をもって充てる。

2 副会長及び常任委員は、総会の承認を得て、委員のうちから会長が委嘱する。

3 監事は、総会の承認を得て、会長が委嘱する。

(役員の職務)

第7条 会長は、準備委員会を代表し、会務を総理する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故のあるとき又は欠けたときは、会長があらかじめ指名した者が、その職務を代理する。

3 常任委員は、常任委員会を構成し、第12条第7項各号に掲げる事項を審議する。

4 監事は、準備委員会の財務を監査する。

(任期等)

第8条 委員及び役員（以下「委員等」という。）の任期は、委嘱されたときから準備委員会の目的が達成されたときまでとする。ただし、委員等が就任時におけるそれぞれの所属機関又は所属機関の役職を離れたときは、その委員等は辞職したものとみなし、その後任者が前任者の残任期間を務めるものとする。

2 会長は、委員等に特別な事情が生じたときは、その職を解くことができる。この場合において、会長は、必要に応じて委員等を補充することができる。

3 会長は、前2項の規定により委員等の変更があった場合は、次の総会において報告しなければならない。

4 委員等は、無報酬とする。

(参与)

第9条 準備委員会に参与を置くことができる。

2 参与は、会長が委嘱する。

3 参与は、会長が必要と認める事項について、会長の諮問に応じて助言を行う。

4 参与の任期等については、前条の規定を準用する。

第3章 会議

(会議の種類)

第10条 準備委員会に次に掲げる会議を置く。

(1) 総会

(2) 常任委員会

(3) 専門委員会

(総会)

第11条 総会は、会長及び委員等をもって構成する。

2 総会は、必要に応じて会長が招集する。

3 総会の議長は、会長又は会長が指名した者がこれに当たる。

4 総会は、次に掲げる事項について審議し、議決する。

(1) 競技会の開催に係る基本方針に関すること。

(2) 会則の制定及び改廃に関すること。

(3) 事業計画及び事業報告に関すること。

(4) 予算及び決算に関すること。

(5) 常任委員会に委任する事項に関すること。

(6) その他重要な事項に関すること。

- 5 総会は、委員の過半数の出席がなければ開会し、議決することはできない。ただし、総会に出席できない委員は、あらかじめ通知された事項について、代理人に権限を委任し、又は書面により議決に加わることができる。この場合において、当該委員は出席したものとみなす。
- 6 総会の議事は、出席委員（代理人にその権限を委任し、又は書面で議決に加わった者を含む。）の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 7 会長は、必要に応じて参与に総会への出席を求めることができる。
- 8 会長は、必要があると認めるときは、委員へ事前に送付した議案に対して書面をもって表決を求め、その結果を総会の議決に代えることができる。

（常任委員会）

第12条 常任委員会は、会長、副会長及び常任委員をもって構成する。

- 2 委員長は、会長をもって充てる。
- 3 副委員長は、副会長をもって充てる。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故のあるとき又は欠けたときは、委員長があらかじめ指名した者が、その職務を代理する。
- 5 常任委員会の議長は、委員長又は委員長が指名した者がこれに当たる。
- 6 常任委員会は、必要に応じて委員長が招集する。
- 7 常任委員会は、次に掲げる事項について審議し、決定する。
 - (1) 総会から委任された事項に関すること。
 - (2) 総会を招集する時間的余裕がない緊急な事項に関すること。
 - (3) 専門委員会の設置及び専門委員会への付託及び委任事項に関すること。
 - (4) その他委員長が必要と認める事項に関すること。
- 8 前条第5項、第6項及び第8項の規定は、常任委員会において準用する。
- 9 常任委員会は、第7項の規定により審議し、決定した事項及び次条第2項の規定により専門委員から報告があった事項を次の総会に報告するものとする。
- 10 第8条の規定は、常任委員の任期等について準用する。

（専門委員会）

第13条 専門委員会は、会長が委嘱した専門委員をもって構成する。

- 2 専門委員会は、常任委員会から委任又は付託された事項について調査及び審議し、その結果を常任委員会に報告しなければならない。
- 3 前2項の規定に定めるもののほか、専門委員会に関して必要な事項は、常任委員会に諮った上で、会長が別に定める。
- 4 第8条の規定は、専門委員の任期等について準用する。

（書面議決）

第14条 書面による議決は、次に掲げる方法により実施する。

- 1 会長は、返信期限を定めて、議案書、書面表決書及びその他資料等を委員に送付する。

- 2 委員は、議案について賛否を記載した書面表決書を会長に提出することによって、議案に関する議決権を行使する。
- 3 委員は、議決権を行使するに当たり、議案の内容について質疑等をすることができる。
- 4 会長は、委員から質疑等があった場合、書面表決書の返信期限の前に、全ての委員に対して質疑等及び回答内容を報告しなければならない。
- 5 書面議決による委員会は、期限内に委員の過半数から書面表決書の返信があった場合、有効に成立したものと認める。
- 6 書面表決書は、委員の署名又は記名がないものは無効とする。
- 7 議案は、書面による表決に参加した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

第4章 会長の専決処分

(会長の専決処分)

- 第15条 会長は、総会及び常任委員会（以下「総会等」という。）を招集するいとまがないとき、又は総会等の権限に属する事項で簡易なものについては、これを専決処分することができる。
- 2 会長は、前項の規定により専決処分したときは、これを次の総会等において報告し、その承認を得なければならない。

第5章 事務局

(事務局)

- 第16条 準備委員会の事務を処理するため、事務局を置く。

- 2 事務局に関し必要な事項は、会長が別に定める。

第6章 会計

(経費)

- 第17条 準備委員会の経費は、負担金、その他の収入をもって充てる。

(予算及び決算)

- 第18条 準備委員会の収支予算は、総会の議決により定め、収支決算は監事の監査を経て、総会の承認を得なければならない。

(会計年度)

- 第19条 準備委員会の会計年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

- 2 準備委員会の会計に関し必要な事項は、会長が別に定める。

第7章 解散

(解散)

- 第20条 準備委員会は、その目的が達成されたとき、総会の議決を経て解散するものとする。

- 2 準備委員会が解散した場合において、その残余財産は、桐生市に帰属するものとする。

第 8 章 補則

(委任)

第 21 条 この会則に定めるもののほか、準備委員会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この会則は、令和 8 年 3 月 25 日から施行する。

(経過措置)

2 この会の設立当初の会計年度は第 19 条の規定にかかわらず、この会則の施行の日から令和 8 年 3 月 31 日までとする。

第 83 回国民スポーツ大会 桐生市開催基本方針

1 基本方針

第 83 回国民スポーツ大会は、多種多様な競技が一同に群馬県で開催され、全国から多数の選手が参加する大会であり、市民のスポーツへの関心を大いに高めるものとして期待されています。この大会を契機として、市民の更なるスポーツ活動の普及・発展を図る大会を目指します。

大会の成功に向けて、年齢・性別・障がいのあるなしを問わず、本市の様々な人・団体が一体となって取り組みます。また、全国から本市を訪れる人々を温かい気持ちで迎え入れて交流を深めることにより、多様な人々の関わりが生まれ、本市が描く「感性育み 未来織りなす 粋なまち桐生」の実現に繋がる大会を目指します。

2 実施目標

(1) スポーツで桐生を元気にする大会

市民一人ひとりが「する」「みる」「ささえる」という様々な形でスポーツに触れるきっかけとし、健康の保持増進や体力向上、生きがいづくりなど、個々の目的に応じてスポーツを楽しむことができる生涯スポーツの環境づくりに繋がる大会を目指します。

(2) 市民総参加で創る大会

市民・関係団体（教育、商工業、観光、医療・福祉など）・行政が一体となり、大会の成功に向けて準備に万全を期すとともに、大会に関わる全ての人が喜びと感動を共有できる大会を目指します。

(3) アスリートファーストの大会運営

市民一人ひとりがおもてなしの精神を持ち、全国から参加する選手が最大限のパフォーマンスを発揮できるよう、オール桐生でアスリートファーストの大会運営に努めます。

(4) 桐生の魅力を発信する大会

本市の魅力である山紫水明の豊かな自然環境、伝統産業の絹産業文化、豊かな農産物、スポーツを軸に地域活性化を図る球都桐生プロジェクトなど、本市独自の魅力と地域資源を全国に向けて発信し、地域ブランドの向上と観光振興に結びつける大会とします。



第 83 回国民スポーツ大会桐生市準備委員会事務局
(桐生市市民生活部スポーツ・文化振興課 国民スポーツ大会準備室)
〒376-8501 桐生市織姫町 1 番 1 号 3 階
TEL : 0277-46-1541 FAX : 0277-43-1001
Email : kokusupo@city.kiryu.lg.jp